【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

 【提出先】
 関東財務局長

 【提出日】
 2022年11月11日

【四半期会計期間】 第41期第2四半期(自 2022年7月1日 至 2022年9月30日)

【会社名】株式会社カクヤスグループ【英訳名】Kakuyasu Group Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】代表取締役社長田島 安希彦【本店の所在の場所】東京都北区豊島二丁目3番1号

【電話番号】 03-5902-3599(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 前垣内 洋行

【最寄りの連絡場所】 東京都北区豊島二丁目3番1号

【電話番号】 03-5959-3088

【事務連絡者氏名】 取締役 前垣内 洋行 【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第40期 第 2 四半期 連結累計期間	第41期 第 2 四半期 連結累計期間	第40期
会計期間		自 2021年4月1日 至 2021年9月30日	自 2022年4月1日 至 2022年9月30日	自 2021年4月1日 至 2022年3月31日
売上高	(百万円)	36,906	53,797	85,514
経常損失()	(百万円)	2,357	688	2,898
親会社株主に帰属する四半期(当期)純損失()	(百万円)	1,898	780	2,808
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	1,872	760	2,856
純資産額	(百万円)	3,379	1,462	2,307
総資産額	(百万円)	25,967	31,158	28,541
1株当たり四半期(当期)純損失	(円)	215.29	83.73	309.96
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益	(円)	-	-	-
自己資本比率	(%)	13.0	4.7	8.1
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	2,115	285	2,442
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	496	525	1,056
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	2,121	131	3,723
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高	(百万円)	2,034	2,377	2,748

回次	第40期 第2四半期 連結会計期間	第41期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 2021年7月1日 至 2021年9月30日	自 2022年7月1日 至 2022年9月30日
1株当たり四半期純損失() (円)	134.86	65.64

⁽注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

^{2.}潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期(当期)純損失であるため記載をしておりません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載 した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1)財政状態の状況

(資産)

当第2四半期連結会計期間末における資産合計は、前連結会計年度末に比べ2,616百万円増加し、31,158百万円となりました。

流動資産は、前連結会計年度末に比べ2,586百万円増加し、18,127百万円となりました。主な要因は受取手形及び 売掛金の増加1,972百万円、未収入金の増加780百万円、商品の増加572百万円が、現金及び預金の減少371百万円を 上回ったことによるものであります。

固定資産は、前連結会計年度末に比べ30百万円増加し、13,030百万円となりました。主な要因は繰延税金資産の 増加18百万円、敷金及び保証金の増加17百万円によるものであります。

(負債)

当第2四半期連結会計期間末における負債合計は、前連結会計年度末に比べ3,462百万円増加し、29,696百万円となりました。

流動負債は、前連結会計年度末に比べ4,033百万円増加し、25,257百万円となりました。主な要因は買掛金の増加3,218百万円、短期借入金の増加545百万円によるものであります。

固定負債は、前連結会計年度末に比べ571百万円減少し、4,438百万円となりました。主な要因は長期借入金の減少573百万円によるものであります。

(純資産)

当第2四半期連結会計期間末における純資産合計は、前連結会計年度末に比べ845百万円減少し、1,462百万円となりました。主な要因は親会社株主に帰属する四半期純損失の計上による利益剰余金の減少780百万円によるものであります。

(2)経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間(2022年4月1日から2022年9月30日)におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症に対する各種政策やワクチン接種普及等により一時持ち直しの動きがみられたものの、新たな変異株による急激な感染拡大や、ウクライナ情勢の影響による資源価格の高騰や歴史的な円安の進行によって、物価上昇圧力が高まり個人消費の低迷が懸念されるなど依然として先行きは不透明な状況が続いております。

当社グループが事業活動の中心としております酒類食品流通業界におきましても、新型コロナウイルス感染対策による飲食店等での営業時間の短縮や、滞在時間の制限など各行政機関による要請は全面的に解除されたものの、第7波の影響で2022年7月に新規感染者数が急激な増加、8月には全国的に過去最多の新規感染者数の更新、物価高騰によるコスト上昇や労働需要のひっ迫により、業界を取り巻く環境は引き続き厳しさを増しております。また、新たな生活様式に対応するライフスタイルの変化は、フードデリバリーサービス、ネットショッピング等の家庭内需要を高めており、当社グループを取り巻く経営環境を著しく変化させております。

このような状況のなか、当社グループは「お客様のご要望になんでも応えたい」という基本コンセプトのもと、従業員の徹底した感染防止策に加えて、配達業務を行う従業員向けに定期的な抗原定性検査を実施し、お客様が安心・安全に利用できるように努めております。

当社グループの中核事業会社のカクヤスにおいては、個人飲食店市場の需要を徹底的に取り込むべく、効率的な物流体制を目指し三層物流(注1)を推し進め、展開エリアでの配送密度を高める事で、市場へのさらなる浸透を図っております。また同物流体制の展開は、各店舗の在庫から業務商材が減ることでBtoC向けの新たな品ぞろえ強化の機会となっており、家庭用のさらなる商品の充実を図っております。さらにグループ全体では受注間口を広げるための外部の即時配達サービス(ECサイトへの出店)との連携を進めております。ダンガミ・サンノーにおいては、九州地区での「なんでも酒やカクヤス」ブランドでの初進出により、一層の認知獲得・利用促進を行いました。こうした各種施策への取り組みによって、第7波の影響を大きく受けながらも売上高は前年同期比で大幅な増加、利益面では赤字幅の大幅の縮小となりました。

以上の結果、当第2四半期連結累計期間における当社グループの経営成績は、売上高53,797百万円(前年同期 比45.8%増)、営業損失684百万円(前年同期は営業損失2,768百万円)、経常損失688百万円(前年同期は経常 損失2,357百万円)、親会社株主に帰属する四半期純損失780百万円(前年同期は親会社株主に帰属する四半期純 損失1,898百万円)となりました。

売上区分別の売上状況につきましては、売上構成比が「業務用」64.5%、「宅配」19.3%、「POS(注2)」14.6%、「卸その他」1.6%となりました。

「業務用」の売上高は、34,724百万円(前年同期比104.3%増)となりました。2022年7月、8月に第7波の影響により新型コロナウイルスの新規感染者数の急激な増加があったものの、感染防止対策にともなう緊急事態宣言やまん延防止等重点措置による経済活動への抑制はなく、酒類を提供する飲食店等も段々と通常営業に戻ったことで、当社グループへの注文量は大幅な増加となりました。また、10月1日からの酒類のメーカー値上げ前の仮需要による増加がみられ、客数・客単価ともに前年同期を上回りました。

「宅配」の売上高は、10,371百万円(前年同期比2.9%減)となりました。コロナ禍におけるデリバリー需要を取り込みネットショッピングの会員数は好調に推移しているものの、前年と比べると前年が緊急事態宣言下で家庭内の家飲み消費が高まっていたこともあり、ご利用いただいた客数は前年同期を下回りました。客単価は前年同期と同水準となっております。

「POS」の売上高は、7,853百万円(前年同期比9.2%減)となりました。前年が緊急事態宣言下で在宅勤務 や外食等自粛の流れから店頭への来客が増加していたこともあり、客数は前年同期を下回りました。客単価は食 材を中心にお店の品ぞろえを充実させたことで前年同期を上回りました。

「卸その他」の売上高は、847百万円(前年同期比47.9%増)となりました。

なお、当社グループは、酒類販売事業の単一セグメントであるため、セグメント情報は記載しておりません。

- (注1)三層物流とは、家庭用向け宅配枠の最大化と業務用復調時の配達網整備を目的とした当社独自の物流体制です。第一層は業務用センターからのルート配送、第二層は業務用小型倉庫からの即日配送、第三層は家庭用店舗・小型倉庫からの即日配送を指します。
- (注2) POSとは「Point of sale system」(販売時点情報管理システム)の略であり、お客様来店時のPOSレジ購入売上を指します。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)の残高は2,377百万円となり、前連結会計年度末に比べ371百万円減少いたしました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの原因は次のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は285百万円(前年同四半期は2,115百万円の支出)となりました。これは主に、仕入債務の増加額3,185百万円、未払消費税等の増加額760百万円等の増加要因が売上債権の増加額2,011百万円等の減少要因を上回ったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は525百万円(前年同四半期は496百万円の支出)となりました。これは主に、固定 資産の取得による支出536百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は131百万円(前年同四半期は2,121百万円の収入)となりました。これは主に、長期借入金の返済による支出527百万円、配当金の支払額93百万円等の減少要因が、短期借入金の純増加額400百万円等の増加要因を上回ったことによるものであります。

(4)経営方針・経営戦略等

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更は ありません。

(5)優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(6)経営成績に重要な影響を与える要因

当第2四半期連結累計期間において、新たに経営成績に重要な影響を与える事象は発生しておりません。

3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)	
普通株式	20,000,000	
計	20,000,000	

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現 在発行数(株) (2022年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2022年11月11日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	9,326,800	9,327,000	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数100株
計	9,326,800	9,327,000	-	-

- (注)「提出日現在発行数」欄には、2022年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。
 - (2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】 該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】 該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2022年7月1日~						
2022年 9 月30日	4,700	9,326,800	1	42	1	1,761
(注)						

(注)新株予約権の行使による増加であります。

(5)【大株主の状況】

2022年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
株式会社 S K Y グループホールディングス	東京都千代田区神田須田町1丁目12 山 萬ビル907号室	4,543	48.71
伊藤忠食品株式会社	大阪府大阪市中央区城見2丁目2-22	750	8.04
三菱食品株式会社	東京都文京区小石川1丁目1番1号	750	8.04
カクヤス従業員持株会	東京都北区豊島2丁目4-2 本社第二 ビル4階	448	4.81
株式会社日本カストディ銀行(信託 口)	 東京都中央区晴海1丁目8-12 	446	4.79
麒麟麦酒株式会社	東京都中野区中野4丁目10-2	216	2.31
アサヒビール株式会社	東京都墨田区吾妻橋1丁目23-1	210	2.25
サッポロビール株式会社	東京都渋谷区恵比寿4丁目20-1	210	2.25
サントリー株式会社	東京都港区台場2丁目3-3	210	2.25
岡村 茂樹	兵庫県芦屋市	106	1.14
計	-	7,889	84.59

(注)2021年9月7日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、レオス・キャピタルワークス株式会社及びその共同保有者である株式会社SBI証券が2021年8月31日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2022年9月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
レオス・キャピタルワー クス株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目11番 1 号	株式 464,700	5.00
株式会社SBI証券	東京都港区六本木一丁目6番1号	株式 13,800	0.15

(6)【議決権の状況】 【発行済株式】

2022年 9 月30日現在

	-	
株式数(株)	議決権の数(個)	内容
-	-	-
-	-	-
-	-	-
-	-	-
普通株式 9,323,800	93,238	-
普通株式 3,000	-	-
9,326,800	-	-
-	93,238	-
		- - - - - - - - 普通株式 9,323,800 93,238 普通株式 3,000 - 9,326,800 -

⁽注)単元未満株式には、自己株式44株が含まれております。

【自己株式等】

該当事項はありません。

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(2022年7月1日から2022年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(2022年4月1日から2022年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

	前連結会計年度 (2022年 3 月31日)	当第 2 四半期連結会計期間 (2022年 9 月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,748	2,377
受取手形及び売掛金	5,586	7,559
商品	4,274	4,847
未収入金	1,075	1,855
その他	1,895	1,542
貸倒引当金	39	54
流動資産合計	15,540	18,127
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	3,887	3,988
車両運搬具(純額)	1	1
工具、器具及び備品(純額)	267	301
土地	3,002	3,002
リース資産(純額)	1	0
有形固定資産合計	7,160	7,295
無形固定資産		
のれん	1,325	1,245
ソフトウエア	681	614
リース資産	39	20
その他	3	3
無形固定資産合計	2,050	1,883
投資その他の資産		
投資有価証券	293	303
繰延税金資産	1,210	1,229
敷金及び保証金	2,154	2,172
その他	256	232
貸倒引当金	125	85
投資その他の資産合計	3,789	3,851
固定資産合計	13,000	13,030
資産合計	28,541	31,158

		(半位・日/川丁)
	前連結会計年度 (2022年 3 月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2022年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	11,393	14,612
短期借入金	1, 2 7,645	1, 28,191
リース債務	35	18
未払法人税等	105	48
賞与引当金	319	335
資産除去債務	3	10
その他	1,720	2,041
流動負債合計	21,224	25,257
固定負債		
長期借入金	2 4,080	2 3,507
リース債務	3	1
繰延税金負債	44	55
退職給付に係る負債	101	105
資産除去債務	739	722
その他	40	46
固定負債合計	5,009	4,438
負債合計	26,233	29,696
純資産の部	•	
株主資本		
資本金	38	42
資本剰余金	3,217	3,221
利益剰余金	1,025	1,898
自己株式	0	0
株主資本合計	2,229	1,364
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		98
その他の包括利益累計額合計	77	98
純資産合計	2,307	1,462
負債純資産合計	28,541	31,158

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

	前第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
売上高	36,906	53,797
売上原価	28,999	42,685
売上総利益	7,906	11,111
販売費及び一般管理費	10,675	11,796
営業損失()	2,768	684
営業外収益		
受取利息	2	2
受取手数料	5	5
助成金収入	398	10
その他	54	18
営業外収益合計	460	37
営業外費用		
支払利息	25	29
株式交付費	9	-
その他	14	11
営業外費用合計	49	41
経常損失()	2,357	688
特別利益		
投資有価証券売却益	29	7
特別利益合計	29	7
特別損失		
固定資産除却損	1	4
減損損失	90	65
特別損失合計	91	70
税金等調整前四半期純損失()	2,420	751
法人税、住民税及び事業税	23	48
法人税等調整額	544	19
法人税等合計	521	29
四半期純損失 ()	1,898	780
親会社株主に帰属する四半期純損失()	1,898	780

【四半期連結包括利益計算書】 【第2四半期連結累計期間】

	前第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
四半期純損失()	1,898	780
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	26	20
その他の包括利益合計	26	20
四半期包括利益	1,872	760
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,872	760
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

減価値却費 372 3 のれん値却額 79 減損損失 90 質例引当金の増減額(は減少) 38 賞与引当金の増減額(は減少) 10 受取利息及び受取配当金 2 助成金収入 398 支払利息 25 売上債権の増減額(は増加) 417 55 未収入金の増減額(は増加) 417 55 (人債務の増減額(は減少) 516 3,11 未払金の増減額(は減少) 43 22 未払消費秩等の増減額(は減少) 43 23 7・ その他 466 11 対別及び配当金の受取額 4 4 助成金の受取額 509 対別の支払額 25 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3		前第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
減価償却費 372 3 のれん侵却額 79 減損損失 90 目倒引当金の増減額(は減少) 38 買与引当金の増減額(は減少) 10 受取利息及び受取配当金 2 助成金収入 398 支払利息 25 売上債権の増減額(は増加) 417 5 未収入金の増減額(は増加) 417 5 (人債務の増減額(は増加) 516 3,11 未払金の増減額(は減少) 43 22 5 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7	営業活動によるキャッシュ・フロー		
減価償却費 372 3 のれん憶却額 79 減損損失 90 質倒引当金の増減額(は減少) 38 買与引当金の増減額(は減少) 10 受取利息及び受取配当金 2 助成金収入 398 支払利息 25 売上債権の増減額(は増加) 417 5 抗し債務の増減額(は増加) 417 5 (は増加) 417 5 (は増加) 43 22 未払消費税等の増減額(は減少) 43 23 7 (化入債務の増減額(は減少) 43 23 7 (七入債務の増減額(は減少) 43 22 未払消費税等の増減額(は減少) 43 23 7 (その他 466 11 2,879 44 3) 12 財息及び配当金の受取額 4 509 対急の支払額 25 5 法人税等の遺付額 323 32 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5		2,420	751
減損損失 90	· ·		318
貸倒引当金の増減額(は減少) 10 受取利息及び受取配当金 2 助成金収入 398 支払利息 25 売上債権の増減額(は増加) 417 55 未上債権の増減額(は増加) 417 57 未収入金の増減額(は増加) 245 77 仕入債務の増減額(は減少) 516 3,11 未払金の増減額(は減少) 43 22 未払消費税等の増減額(は減少) 43 22 未払消費税等の増減額(は減少) 43 22 未払消費税等の増減額(は減少) 43 22 未払消費税等の増減額(は減少) 466 11 小計 2,879 44 利息及び配当金の受取額 4 助成金の受取額 509 利息の支払額 25 32 法人税等の支払額 25 32 法人税等の支払額 48 11 営業活動によるキャッシュ・フロー 固定資産の取得による支出 487 55 投資活動によるキャッシュ・フロー 2,115 22 投資活動によるキャッシュ・フロー 35 強姦及び保証金の差入による支出 70 36 敷金及び保証金の回収による収入 36 36 資産除去債務の履行による支出 16 その他 3 財務活動によるキャッシュ・フロー 496 55 財務活動によるキャッシュ・フロー 496 55 財務活動による中ャッシュ・フロー 496 55 財務活動による中・ッシュ・フロー 496 55	のれん償却額	79	79
貸倒引当金の増減額(は減少) 10 受取利息及び受取配当金 2 助成金収入 398 支払利息 25 売上債権の増減額(は増加) 417 55 未上債権の増減額(は増加) 417 57 未収入金の増減額(は増加) 245 77 仕入債務の増減額(は減少) 516 3,11 未払金の増減額(は減少) 43 22 未払消費税等の増減額(は減少) 43 22 未払消費税等の増減額(は減少) 43 22 未払消費税等の増減額(は減少) 43 22 未払消費税等の増減額(は減少) 466 11 小計 2,879 44 利息及び配当金の受取額 4 助成金の受取額 509 利息の支払額 25 32 法人税等の支払額 25 32 法人税等の支払額 48 11 営業活動によるキャッシュ・フロー 固定資産の取得による支出 487 55 投資活動によるキャッシュ・フロー 2,115 22 投資活動によるキャッシュ・フロー 35 強姦及び保証金の差入による支出 70 36 敷金及び保証金の回収による収入 36 36 資産除去債務の履行による支出 16 その他 3 財務活動によるキャッシュ・フロー 496 55 財務活動によるキャッシュ・フロー 496 55 財務活動による中ャッシュ・フロー 496 55 財務活動による中・ッシュ・フロー 496 55	減損損失	90	65
賞与引当金の増減額(は減少) 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 3 3 3 2 3			24
助成金収入 398 支払利息 25 売上債権の増減額(は増加) 1,238 未収入金の増減額(は増加) 417 未収入金の増減額(は増加) 245 代入債務の増減額(は減少) 516 未払金の増減額(は減少) 43 その他 466 小計 2,879 利息及び配当金の受取額 4 助成金の受取額 509 利息の支払額 25 法人税等の適付額 323 法人税等の支払額 48 営業活動によるキャッシュ・フロー 2,115 担資資価配券の売却による収入 46 敷金及び保証金の運収による支出 70 敷金及び保証金の差入による支出 70 敷金及び保証金の回収による収入 35 資産除去債務の履行による支出 16 その他 3 投資活動によるキャッシュ・フロー 496 財務活動によるキャッシュ・フロー 496 財務活動によるキャッシュ・フロー 496 長期借入金の純増減額(は減少) 280 44 長期借入金の純済による支出 499 55 リース債務の返済による支出 499 55	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	10	16
支払利息 25 売上債権の増減額(は増加) 1,238 2,0 棚卸資産の増減額(は増加) 417 5 未収入金の増減額(は増加) 245 7 仕入債務の増減額(は減少) 516 3,1 未払金の増減額(は減少) 43 22 未払消費税等の増減額(は減少) 233 7 その他 466 1 小計 2,879 4 利息及び配当金の受取額 509 利息の支払額 25 法人税等の還付額 323 法人税等の還付額 323 法人税等の退付額 323 法人税等の退付額 48 営業活動によるキャッシュ・フロー 10 固定資産の取得によるキャッシュ・フロー 487 財務活動による中の場による収入 35 資産除去債務の履行による支出 16 その他 3 投資活動によるキャッシュ・フロー 496 財務活動によるキャッシュ・フロー 496 財務活動によるキャッシュ・フロー 496 規期借入れによる収入 960 長期借入允の返済による支出 499 リース債務の返済による支出 88	受取利息及び受取配当金	2	4
売上債権の増減額(は増加) 1,238 2,0 棚卸資産の増減額(は増加) 417 55 未収入金の増減額(は増加) 245 7.0 位入債務の増減額(は増加) 516 3,16 表払金の増減額(は減少) 516 3,16 表払金の増減額(は減少) 43 22 未払消費税等の増減額(は減少) 233 7.0 その他 466 11 小計 2,879 44 助成金の受取額 509 利息の支払額 25 法人税等の支払額 25 法人税等の支払額 25 法人税等の支払額 25 法人税等の支払額 48 11 営業活動によるキャッシュ・フロー 固定資産の取得による支出 487 55 投資有価証券の売却による収入 46 数金及び保証金の巨収による収入 46 数金及び保証金の回収による収入 35 資産除去債務の履行による支出 70 数金及び保証金の回収による収入 35 資産除去債務の履行による支出 16 その他 3 投資活動によるキャッシュ・フロー 規則借入金の抵削減額(は減少) 280 44 長期借入金の純増減額(は減少) 280 44 長期借入允の返済による支出 960 11 長期借入金の返済による支出 499 55 リース債務の返済による支出 499 55 11 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	助成金収入	398	10
棚卸資産の増減額(は増加)	支払利息	25	29
棚卸資産の増減額(は増加)	売上債権の増減額(は増加)	1,238	2,011
仕入債務の増減額(は減少) 516 3,18 未払金の増減額(は減少) 233 7,7 その他 466 12 小計 2,879 4 利息及び配当金の受取額 4 助成金の受取額 509 利息の支払額 25 法人税等の還付額 323 法人税等の支払額 48 11 営業活動によるキャッシュ・フロー 2,115 22 投資活動によるキャッシュ・フロー 46 3 敷金及び保証金の回収による収入 35 35 資産除去債務の履行による支出 16 70 敷金及び保証金の回収による収入 35 35 資産除去債務の履行による支出 16 5 財務活動によるキャッシュ・フロー 496 55 財務活動によるキャッシュ・フロー 280 44 長期借入金の純増減額(は減少) 280 44 長期借入金の返済による支出 499 55 リース債務の返済による支出 88 5	棚卸資産の増減額(は増加)	417	572
未払金の増減額(は減少) 43 22	未収入金の増減額(は増加)	245	780
未払消費税等の増減額(は減少) 233 70 その他 466 12 小計 2,879 44 利息及び配当金の受取額 4 4 財政金の受取額 509 509 利息の支払額 25 5 法人税等の遺付額 323 323 法人税等の支払額 48 11 営業活動によるキャッシュ・フロー 2,115 25 投資有価証券の売却による収入 46 3 財金及び保証金の国収による収入 46 3 資産除去債務の履行による支出 16 6 その他 3 3 投資活動によるキャッシュ・フロー 496 55 財務活動によるキャッシュ・フロー 短期借入金の純増減額(は減少) 280 44 長期借入れによる収入 960 11 長期借入金の返済による支出 499 55 リース債務の返済による支出 88	仕入債務の増減額(は減少)	516	3,185
その他46611小計2,8794利息及び配当金の受取額44助成金の受取額509509利息の支払額252法人税等の還付額3234811営業活動によるキャッシュ・フロー2,11523固定資産の取得による支出48753投資有価証券の売却による収入463敷金及び保証金の差人による支出7035資産除去債務の履行による支出163その他349655財務活動によるキャッシュ・フロー49655財務活動によるキャッシュ・フロー短期借入金の純増減額(は減少)28044長期借入れによる収入96011長期借入金の返済による支出49955リース債務の返済による支出88	未払金の増減額(は減少)	43	223
小計 利息及び配当金の受取額	未払消費税等の増減額(は減少)	233	760
利息及び配当金の受取額 509 利息の支払額 25 法人税等の還付額 323 法人税等の還付額 323 法人税等の支払額 48 11 営業活動によるキャッシュ・フロー 2,115 22 投資活動によるキャッシュ・フロー 固定資産の取得による支出 487 55 投資有価証券の売却による収入 46 敷金及び保証金の差入による支出 70 敷金及び保証金の回収による収入 35 資産除去債務の履行による支出 16 その他 3 投資活動によるキャッシュ・フロー 496 55 財務活動によるキャッシュ・フロー 496 55 財務活動によるキャッシュ・フロー 短期借入金の純増減額(は減少) 280 44 長期借入れによる収入 960 10 長期借入金の返済による支出 499 55	その他	466	122
助成金の受取額509利息の支払額25法人税等の遺付額323法人税等の支払額48営業活動によるキャッシュ・フロー2,115固定資産の取得による支出487投資有価証券の売却による収入46敷金及び保証金の差入による支出70敷金及び保証金の回収による収入35資産除去債務の履行による支出16その他3投資活動によるキャッシュ・フロー496短期借入金の純増減額(は減少)280長期借入れによる収入960長期借入金の返済による支出499リース債務の返済による支出49955		2,879	400
利息の支払額25法人税等の還付額323法人税等の支払額48営業活動によるキャッシュ・フロー2,115超定資産の取得による支出487投資有価証券の売却による収入46敷金及び保証金の差入による支出70敷金及び保証金の回収による収入35資産除去債務の履行による支出16その他3投資活動によるキャッシュ・フロー496短期借入金の純増減額(は減少)280長期借入れによる収入960長期借入金の返済による支出499リース債務の返済による支出88	利息及び配当金の受取額	4	3
法人税等の遠付額323法人税等の支払額4810営業活動によるキャッシュ・フロー2,11520固定資産の取得による支出48750投資有価証券の売却による収入4630敷金及び保証金の差入による支出7035資産除去債務の履行による支出1630その他349650財務活動によるキャッシュ・フロー49650財務活動によるキャッシュ・フロー28044長期借入金の純増減額(は減少)28044長期借入金の返済による支出49950リース債務の返済による支出49950リース債務の返済による支出88	助成金の受取額	509	10
法人税等の支払額4811営業活動によるキャッシュ・フロー2,11523投資活動によるキャッシュ・フロー48755設資有価証券の売却による収入 敷金及び保証金の巨収による支出 資産除去債務の履行による支出 その他 投資活動によるキャッシュ・フロー 短期借入金の純増減額(は減少) 長期借入れによる収入 長期借入れによる収入 長期借入金の返済による支出 りつス債務の返済による支出 (10488104804428044長期借入金の返済による支出 リース債務の返済による支出 り 	利息の支払額	25	29
営業活動によるキャッシュ・フロー 2,115 26 26 26 27 27 27 27 27	法人税等の還付額	323	5
投資活動によるキャッシュ・フロー 固定資産の取得による支出 487 55 投資有価証券の売却による収入 46 敷金及び保証金の差入による支出 70 敷金及び保証金の回収による収入 35 資産除去債務の履行による支出 16 その他 3 投資活動によるキャッシュ・フロー 496 55 財務活動によるキャッシュ・フロー 短期借入金の純増減額(は減少) 280 44 長期借入れによる収入 960 10 長期借入金の返済による支出 499 55	法人税等の支払額	48	105
固定資産の取得による支出48755投資有価証券の売却による収入463敷金及び保証金の巨収による収入3535資産除去債務の履行による支出1646その他33投資活動によるキャッシュ・フロー49655財務活動によるキャッシュ・フロー5044短期借入金の純増減額(は減少)28044長期借入れによる収入96010長期借入金の返済による支出49955リース債務の返済による支出88		2,115	285
投資有価証券の売却による収入 46 割金及び保証金の差入による支出 70 割金及び保証金の回収による収入 35 割金及び保証金の回収による収入 35 割金 35 35 35 35 35 35 35 35 35 35 35 35 35	投資活動によるキャッシュ・フロー		
敷金及び保証金の差入による支出70敷金及び保証金の回収による収入 資産除去債務の履行による支出35資産除去債務の履行による支出16その他3投資活動によるキャッシュ・フロー 短期借入金の純増減額(は減少)496短期借入金の純増減額(は減少)280長期借入れによる収入 長期借入金の返済による支出960長期借入金の返済による支出499リース債務の返済による支出88	固定資産の取得による支出	487	536
敷金及び保証金の回収による収入 資産除去債務の履行による支出35資産除去債務の履行による支出16その他3投資活動によるキャッシュ・フロー 財務活動によるキャッシュ・フロー 短期借入金の純増減額(は減少) 長期借入れによる収入 長期借入金の返済による支出 リース債務の返済による支出2804040長期借入金の返済による支出 リース債務の返済による支出 り499554995657574995848	投資有価証券の売却による収入	46	31
資産除去債務の履行による支出16その他3投資活動によるキャッシュ・フロー49655財務活動によるキャッシュ・フローとの純増減額(は減少)28044長期借入金の純増減額(は減少)96010長期借入金の返済による支出49955リース債務の返済による支出88	敷金及び保証金の差入による支出	70	75
その他3投資活動によるキャッシュ・フロー49655財務活動によるキャッシュ・フロー28044短期借入金の純増減額(は減少)28044長期借入れによる収入96010長期借入金の返済による支出49955リース債務の返済による支出88	敷金及び保証金の回収による収入	35	52
投資活動によるキャッシュ・フロー49655財務活動によるキャッシュ・フロー28040短期借入金の純増減額(は減少)28040長期借入れによる収入96010長期借入金の返済による支出49955リース債務の返済による支出88	資産除去債務の履行による支出	16	3
財務活動によるキャッシュ・フロー 短期借入金の純増減額(は減少) 280 40 長期借入れによる収入 960 10 長期借入金の返済による支出 499 55 リース債務の返済による支出 88	その他	3	5
短期借入金の純増減額(は減少)28040長期借入れによる収入96010長期借入金の返済による支出49955リース債務の返済による支出88	投資活動によるキャッシュ・フロー	496	525
長期借入れによる収入96010長期借入金の返済による支出49952リース債務の返済による支出88	財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出 499 55 リース債務の返済による支出 88	短期借入金の純増減額(は減少)	280	400
リース債務の返済による支出 88	長期借入れによる収入	960	100
	長期借入金の返済による支出	499	527
株式の発行による収入 2,209	リース債務の返済による支出	88	19
		2,209	-
新株予約権の行使による株式の発行による収入 13	新株予約権の行使による株式の発行による収入	13	8
自己株式の取得による支出 0			-
配当金の支払額	配当金の支払額	193	93
財務活動によるキャッシュ・フロー 2,121 13	財務活動によるキャッシュ・フロー	2,121	131
現金及び現金同等物の増減額(は減少) 490 37	現金及び現金同等物の増減額(は減少)	490	371
現金及び現金同等物の期首残高 2,525 2,74	現金及び現金同等物の期首残高	2,525	2,748
現金及び現金同等物の四半期末残高 2,034 2,33	現金及び現金同等物の四半期末残高	2,034	2,377

【注記事項】

(追加情報)

当第2四半期連結累計期間においては、前連結会計年度の有価証券報告書における連結財務諸表の注記事項 (重要な会計上の見積り)に記載した新型コロナウイルス感染症の今後の広がり方や収束時期等を含む仮定について重要な変更はありません。

業務用売上は、新型コロナウイルスの影響が徐々に薄れることで、新型コロナウイルス影響前の2019年3月期と比較して、2023年3月期に75%程度まで、2024年3月期に80%程度まで、その後緩やかな回復を見込み2027年3月期に85%程度まで回復すること。

家庭用売上は、好調な宅配売上において当連結会計年度の年間成長率105%が2027年3月期まで維持できること、また、POS売上において当連結会計年度と同水準の売上高が維持できること。

以上により、2023年3月期の下半期には黒字に転換し、2024年3月期通期で連結営業利益を計上すること。また、2027年3月期には2019年3月期並みの連結売上高へと回復すること。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 当座貸越契約及びコミットメント

当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行6行と貸出コミットメント契約及び取引金融機関1行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく貸出コミットメント契約及び当座貸越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当第 2 四半期連結会計期間 (2022年 9 月30日)	
当座貸越契約及び貸出コミットメントの 総額	7,800百万円	8,700百万円	
借入実行残高	6,600	7,000	
差引額	1,200	1,700	

2 財務制限条項等

前連結会計年度(2022年3月31日)

貸出コミットメント契約7,800百万円(うち借入実行残高6,600百万円)及び長期借入金のうち1,682百万円(うち1年内返済365百万円)には、下記の財務制限条項及び資産制限条項が付されております。

財務制限条項

- ・2023年3月期以降、各連結会計年度末において、連結貸借対照表の純資産合計を2021年3月期末の 純資産合計の75%以上に維持すること。及び直前連結会計年度末の純資産合計の75%以上に維持す ること。
- ・2023年3月期以降、連結損益計算書において2連結会計年度連続して経常損失を計上しないこと。
- ・2023年3月期以降、各連結会計年度末において、「有利子負債-現金及び預金」÷「営業利益+減価償却費」の連結倍率を8倍未満に維持すること。

資産制限条項

当社は金融機関の承諾がない限り、重大な影響を及ぼす、または及ぼすおそれのある以下の行為は行わない。

- ・組織変更(会社法(平成 17 年法律第 86 号、その後の改正も含む。)第 2 条第 26 号で定義された意味を有する。)、合併、会社分割、株式交換、株式移転、もしくは減資
- ・事業もしくは資産の全部もしくは一部の第三者への譲渡
- ・第三者の事業もしくは資産の全部もしくは一部の譲受

当第2四半期連結会計期間(2022年9月30日)

貸出コミットメント契約7,800百万円(うち借入実行残高7,000百万円)及び長期借入金のうち1,499百万円(うち1年内返済365百万円)には、下記の財務制限条項及び資産制限条項が付されております。

財務制限条項

- ・2023年3月期以降、各連結会計年度末において、連結貸借対照表の純資産合計を2021年3月期末の 純資産合計の75%以上に維持すること。及び直前連結会計年度末の純資産合計の75%以上に維持す ること。
- ・2023年3月期以降、連結損益計算書において2連結会計年度連続して経常損失を計上しないこと。
- ・2023年3月期以降、各連結会計年度末において、「有利子負債-現金及び預金」÷「営業利益+減価償却費」の連結倍率を8倍未満に維持すること。

資産制限条項

当社は金融機関の承諾がない限り、重大な影響を及ぼす、または及ぼすおそれのある以下の行為は行わない。

- ・組織変更(会社法(平成 17 年法律第 86 号、その後の改正も含む。)第 2 条第 26 号で定義された意味を有する。)、合併、会社分割、株式交換、株式移転、もしくは減資
- ・事業もしくは資産の全部もしくは一部の第三者への譲渡
- ・第三者の事業もしくは資産の全部もしくは一部の譲受

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
給与及び手当	5,004百万円	5,338百万円
賞与引当金繰入額	309	297
退職給付費用	52	51

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 2021年 4 月 1 日 至 2021年 9 月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 2022年 4 月 1 日 至 2022年 9 月30日)	
現金及び預金勘定	2,034百万円	2,377百万円	
預入期間が3か月を超える定期預金	-	-	
現金及び現金同等物	2,034	2,377	

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

1.配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年 5 月25日 取締役会	普通株式	193	24.9	2021年3月31日	2021年 6 月11日	利益剰余金

2.基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の 末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年11月12日 取締役会	普通株式	93	10.0	2021年 9 月30日	2021年12月10日	利益剰余金

3.株主資本の金額の著しい変動

当社は、2021年5月28日付で、伊藤忠食品株式会社及び三菱食品株式会社から第三者割当増資の払込みを受け、資本金及び資本準備金がそれぞれ1,109百万円増加、2021年6月25日に無償減資を行い資本金が1,459百万円減少、資本剰余金が1,459百万円増加しております。また、新株予約権の行使に伴う新株の発行により、資本金及び資本剰余金がそれぞれ6百万円増加しております。

この結果、当第2四半期連結会計期間末において資本金が35百万円、資本剰余金が3,214百万円となっております。

当第2四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)

1.配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年 5 月24日 取締役会	普通株式	93	10.0	2022年 3 月31日	2022年 6 月13日	利益剰余金

2.基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年11月11日 取締役会	普通株式	93	10.0	2022年 9 月30日	2022年12月12日	利益剰余金

3 . 株主資本の金額の著しい変動 該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日) 当社グループは酒類販売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第2四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日) 当社グループは酒類販売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は以下のとおりであります。

前第2四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

(単位:百万円)

	(十四・ロハリ)
	売上高
業務用	16,998
宅配	10,686
POS	8,647
卸その他	572
顧客との契約から生じる収益	36,906
その他の収益	-
外部顧客への売上高	36,906

当第2四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)

	売上高
業務用	34,724
宅配	10,371
POS	7,853
卸その他	847
顧客との契約から生じる収益	53,797
その他の収益	•
外部顧客への売上高	53,797

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
(1) 1 株当たり四半期純損失()	215円29銭	83円73銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損失()(百万円)	1,898	780
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純損失 ()(百万円)	1,898	780
普通株式の期中平均株式数(株)	8,819,640	9,321,684
(2)潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益	-	-
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(株)	-	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度 末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在するものの、1株当たり四半期純損失である ため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

EDINET提出書類 株式会社カクヤスグループ(E35334) 四半期報告書

2【その他】

2022年11月11日開催の取締役会において、次のとおり当期中間配当を行うことを決議いたしました。

- (イ)配当金の総額.......93百万円
- (ロ) 1株当たりの金額......10円00銭
- (八)支払請求の効力発生日及び支払開始日......2022年12月12日
- (注)2022年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行っております。

EDINET提出書類 株式会社カクヤスグループ(E35334) 四半期報告書

第二部【提出会社の保証会社等の情報】 該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年11月11日

株式会社カクヤスグループ

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員

公認会計士 芝田 雅也

指定有限責任社員 業務執行社員

公認会計士 村上 淳

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社カクヤスグループの2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(2022年7月1日から2022年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(2022年4月1日から2022年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社カクヤスグループ及び連結子会社の2022年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して 実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監 査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で 監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1.上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。